

# 賃下げとなる「官民比較方法の見直し」に反対する署名

## 生活改善につながる公務員賃金の改善を求めます

### 要請趣旨

人事院は、私たちの反対を押し切って今年の民間給与実態調査において、50人以上の小規模企業を調査対象としました。総人件費の大幅削減をねらう政府・経済財政諮問会議の要請に沿った動きであることは明らかです。

官民比較のあり方は、民間準拠原則による人事院勧告の根幹部分であり、経過に照らしても人事院の中立性を証明する試金石といえます。それは公務員賃金水準や配分のあり方を事実上左右する労働条件問題であり、労働基本権と直接関わるからです。とりわけ、比較企業規模の「50人以上への拡大」は、本俸のみならず特別給（ボーナス）を含めた公務員賃金水準に直結しています。

昨年の「給与構造の見直し」に引き続き、合意もないまま調査を一方向的に強行し、さらに調査結果を勧告に反映することは中立機関たる人事院

の行うべきことではありません。今日の日本の産業構造を鑑みたとき、公務員給与水準の引き下げになることは火を見るより明らかです。

人事院勧告が、730万公務及び公務関連労働者の給与水準に直結するばかりではなく、調整手当、寒冷地手当等の見直しが、民間労働者や地域経済に密接不可分に関連したように、社会的影響が大きいことはこの間の事実が雄弁に物語っています。人事院が今なすべきことは、政府・経済財政諮問会議の意向に沿うことではなく、中立機関として定員削減と合理化が進められる中で厳しい労働を強いられている職員の処遇や労働条件の確保です。

以上の趣旨から、私たちは下記の要求にかかわって、人事院の誠意のある対応を強く求めるものです。

### 要請事項

- 1、100人未満の比較対象企業の調査結果を反映しないことも含め、賃下げ勧告は行わないこと。
- 2、人事院勧告の社会的影響をふまえ、公務職場に働くすべての労働者の生活改善につながる勧告を行うこと。

氏名	住所

### 公務労組連絡会

自治労連、全教、国公労連、郵産労、特殊法人労連、日本医労連、福祉保育労、全大教  
〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 6階  
TEL03-5842-5639 FAX03-5842-5640 mail@komuroso.org